

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 母子保健福祉課

法令名	児童福祉法			法令番号	昭和22年164号			
手続名	児童福祉施設の廃止認可			根拠条項	第35条第12項			
審査基準	児童福祉法の解説（厚生省児童家庭局編） 児童福祉法施行規則第38条の規定を満たすとき							
	受付機関	母子保健福祉課	処理機関	母子保健福祉課	交付機関	母子保健福祉課	標準処理期間 30日 標準経由期間 日	目次